



かすみがうら市 学校統合だより

TEL 029-897-1111 0299-59-2111

Mail

gakkokyoikuka@city.kasumigaura.ibaraki.jp

発行 統合委員会事務局(かすみがうら市教育委員会学校教育課)〒300-0192 かすみがうら市大和田562

霞ヶ浦中学校校章決まる

市内在住 松澤さんの作品に

年も明け、いよいよ、霞ヶ浦中学校の開校も目前に迫ってきました。円滑なスタートを切れるよう、引き続き協議を続けていきます。校章については、昨年10月に公募を実施し、92点の応募をいただいた中から、統合委員会及び専門家により選定を行いました。詳細は「協議第3号 校章」をご覧ください。

南・北統合中

12月18日、第8回南・北統合中学校統合委員会を開催。霞ヶ浦中学校校章の選定、スクールバス及び通学路についての協議を行いました。

校章は決定。通学路についても、主要な通学路を決定しました。スクールバスについては、次回の統合委員会で継続して協議することとなりました。

平成26年4月の開校を目前に控え、残された時間も少なくなってきましたが、子ども達が笑顔で新たな学校生活に移行できるよう、引き続き、慎重に協議していきます。

協議第3号 校章

風を受けて未来に前進 帆をイメージした校章に

校章については、平成25年10月に公募を実施し、前回の統合委員会において、92点の応募作品の中から、市内在住の松澤康行さんの作品を最終案として決定し、選定の場にも専門家として参加いただいた株式会社ツクバ・インフォメーション・ラボに補正をお願いしました。

今回の統合委員会では、補正されたデザインを承認し、霞ヶ浦中学校校章として決定しました。

【霞ヶ浦中学校校章 デザイン】



帆引き船の帆と帆柱で、下大津・美並・牛渡・佐賀・安飾・志土庫・穴倉小学校を表し、共に風を受けて未来に前進するイメージでデザインされています。この帆は、中学校の「中」としてのデザインも含まれていません。

協議第7号 スクールバス

市議会が請願採択 運行基準を再検討

統合委員会では、霞ヶ浦中学校のスクールバスについて、統合により負担が増えることになる北中学校区のうち、通学距離が6km以上となる集落の生徒を対象として運行することに決定。これを受けて、市では、12月の

議会定例会へ、バスの委託にかかる補正予算を議案として提出しました。しかし、市議会へ、距離に関わらず希望する生徒全員に対してスクールバスの利用を認めるよう請願が出され、採択となりました。また、請願の内容と同様の市議会からの意見書も提出されました。

これらを受け、統合委員会で再検討しました。協議の中では、

- ・ 頑張って自転車で通学することには、教育的な価値や効果がある。
- ・ 通学距離が長くなり負担が増える北中学校の生徒を対象にスクールバスを運行することが適当。
- ・ 通学距離が6km以上の生徒を対象とすることについては、対象校の保護者全員にアンケートを行って意見を聴き、統合だよりなどを通じて回答してきた。
- ・ 市の財政を掌握している議会の議決は重いですが、スクールバスの運行に税金が使われることを考えれば、希望者全員を対象として年額2億円をかけることは適当ではない。
- ・ 通学の危険に対しては、防犯灯の設置など通学路の整備や、パトロール、通学指導、地域の協力などの対策により不安を解消するべき。

などの意見が出されました。

協議の結果、『現行の運行基準により運行し、防犯灯の設置など通学路の整備と併せ、通学指導やパトロールの実施、地域にも協力をお願いして安全対策を進めること。そのことにより、児童・生徒や保護者の不安解消に努めるべき。』ということになりました。

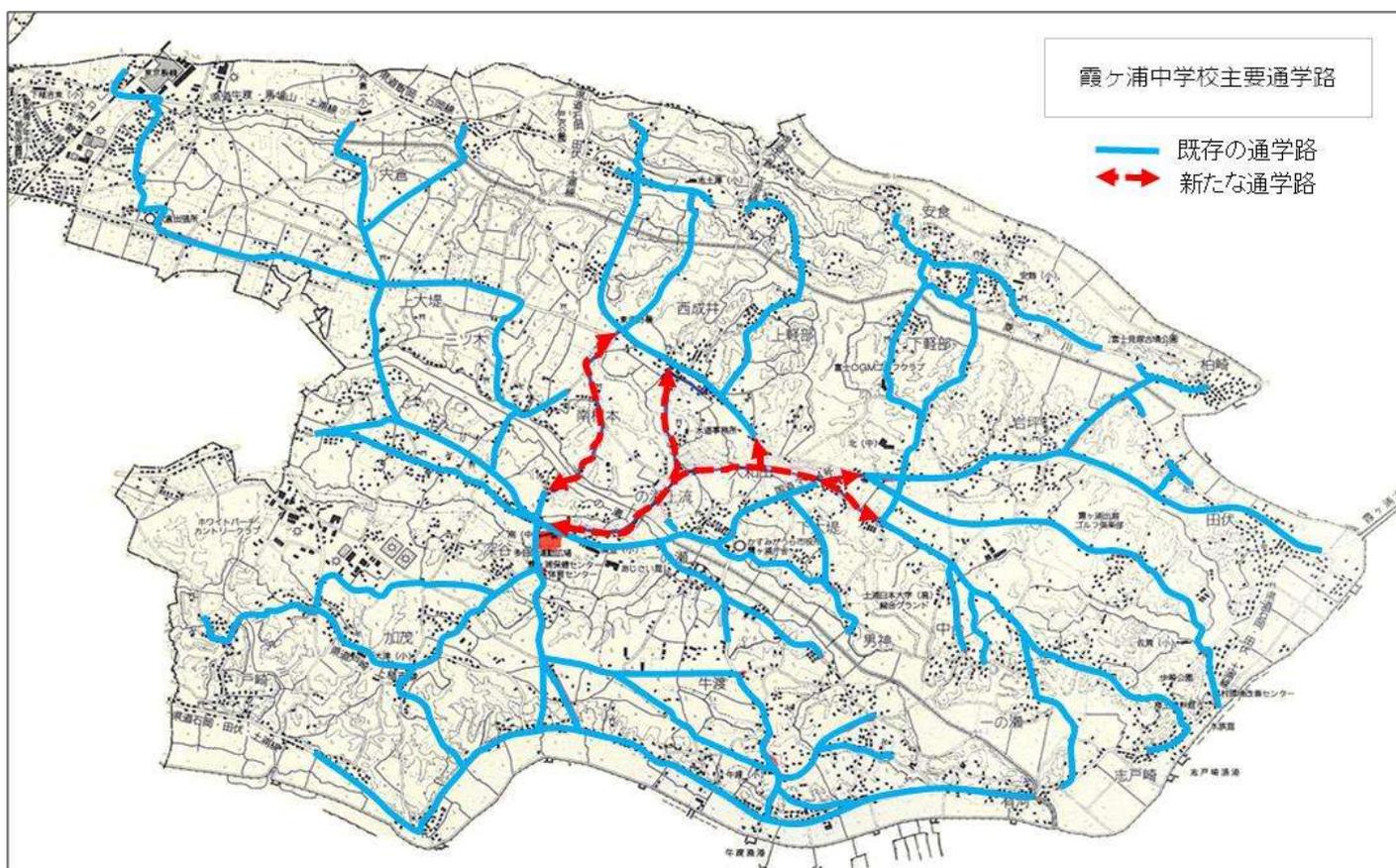
今後、請願に伴う運行範囲の見直しについては、市と教育委員会の協議により対応が決定されます。

協議第8号 通学路

主要な通学路を決定 防犯灯の設置を要望

霞ヶ浦中学校の生徒が利用する主要な通学路については、下図のとおり決定しました。北中学校区から霞ヶ浦中学校へ自転車で通う生徒は、新たな道路を通行することになることから、防犯灯の整備を要望していきます。

生徒一人一人の通学路は、4月に学校へ届け出て承認を受けることとなります。



※校章や主要通学路図は、学校教育課のホームページにも掲載しています。

学校統合についてのご意見は、教育委員会学校教育課まで。連絡先は、おもて面に掲載しています。